

平成 26 年度 第 2 回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:平成 26 年 8 月 22 日(金)

午前 10 時～12 時 00 分

場所:安威川公民館 1階 講座室 1

出席委員: 8 名

欠席委員: 2 名

事務局: 3 名

- 案件: 1. 辞令交付及び、会長・副会長の選出
2. 平成 26 年度第 1 四半期モニタリング評価結果について
3. 第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画の進捗状況(案)について
4. その他

1. 辞令交付及び、会長・副会長の選出

- ・藤本委員へ辞令交付。
- ・委嘱期間は平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで。
- ・会長と副会長を事務局案提示、互選により選出。

2. 平成 26 年度第 1 四半期モニタリング評価結果について

【平成 26 年度第 1 四半期のモニタリング評価結果について説明】

(事務局) モニタリング評価時の記述について回答する。「今年度の図書館予算について(前年度比増減、書架増設の具体的活用について)」だが、経常的な予算については、前年度と今年度の予算水準の変化はない。増税により、図書館の委託料・図書購入費・消耗品などの金額が変更になっている。今年度の新規事業として鳥飼図書センターの外壁工事と市民図書館の書架増設により予算増額となっている。書架増設にかかる費用は 6,915,000 円、鳥飼図書センターの外壁工事と管理にかかる費用は、17,387,000 円である。

(事務局) 「本年度の施策説明にある「快適な読書環境づくりの推進」の具体的方途についてご説明ください」とのことだが、図書館内でお茶や水・ジュースなどが飲める休憩場所を作る計画のことである。また、フリーペーパーや一部の雑誌が閲覧できるスペースも同じ場所に設ける予定。今後、市民図書館とこの件を進めていくので、次回の図書

館等協議会で報告できると思う。

(事務局) 「30周年を期に図書館の将来計画（ビジョン）の策定をお考えでしょうか（例：子ども図書館構想、分館網、自動車文庫など）」とのことだが、現段階では中期・長期とも大きな計画は作っていない。子ども図書館構想や学校図書館関係にも繋がっていると思うのだが、今年度で終了する5年計画の第2次子ども読書推進活動計画の後の第3次子ども読書推進活動計画にてこの件は、反映させていきたいと考えている。

(事務局) 「4月にオープンした寝屋川市立図書館は利用者を市民に限定せず「北河内」に在住・在勤・在学と規定しているそうですが、摂津市の図書館においても近隣都市との協議において相互利用可能な共通利用図書カードの発行の可能性がありますか」とのことだが、吹田市立千里丘図書館の相互利用について現在吹田市と話し合いをしている。この件については、距離や蔵書数・利用者数のバランスの関係で全面的な相互利用は難しいと考えている。摂津市民と吹田市民が使いやすい距離であることなどを考慮し、摂津市民図書館と吹田市立千里丘図書館のタイアップを検討中である。他市から多くの利用者が来館して摂津市民が本を借りれない状態などに陥らないようバランスを考え慎重に協議を進めていきたいと考えている。

(事務局) 「5月24日（土）・25日（日）のリサイクルブックフェアで個人的にもいつも楽しみに参加させて頂いている。今回雑誌が少なかったが、何か理由があったのでしょうか」とのことだが、雑誌は、週刊は3ヶ月、月刊は12ヶ月、季刊は3年の保存期間を設けている。図書館内に1タイトル12冊残るようにしており、それを超えた場合は、毎月20日午前10時に図書館の自動扉前に置いている。それとは別に、年1回のリサイクルブックフェアを実施しているが、利用者からのリサイクル雑誌は寄贈雑誌のみで図書館の雑誌は含まれない。

今回のご質問は、年1回のリサイクルブックフェアの寄贈雑誌がたまたま少なかったことによるものである。このことについては図書館では制御しづらい。

(委員) 毎月 20 日に雑誌を図書館の自動扉前に出しているのは、どうやってわかるのか。

(事務局) 引き継ぎ事項の業務指示として、指定管理になってからも特に周知しないことになっている。

(委員) 知る人ぞ知るという感じで周知されていないと思う。「山と溪谷」や編み物の雑誌、週刊誌など興味深い雑誌が多いと思うが、地べたに置いたかごの中の雑誌に利用者が群がっており見苦しく感じる。

(委員) 周知すると利用者が集まりすぎて大変なことになると思う。

(事務局) 次回から毎月 20 日のリサイクル雑誌については、図書館の自動扉前に机を置いて雑誌を並べる。

今後は、館内にリサイクル雑誌についての掲示をして周知していく。

(事務局) 市の広報やホームページなどで周知すると、年 1 回のリサイクルブックフェアと勘違いして多くの利用者が来館する可能性があり、その場合の図書館の準備態勢が整っていないため、周知は最小限に留めたい。

(委員) 雑誌の付録はどうしているのか。

(事務局) 付録は年 2 回、カウンター前に置いて「ご自由にお取りください」と掲示し、利用者に提供している。

(事務局) 「6 月 28 日（土）開催の大人の製本講座に参加できなくて残念でしたが、大人向け講座はよい企画だと思います。準備は大変でしょうが、またどんどん企画してください」と評価をいただいている。

(事務局) 「鳥飼図書センターのトイレ内のフックの位置が、ドアの一番上ぎりぎりの所につけられています。身長の方や子供達には、少し掛けづらいように思うのですが、いかがでしょうか」とのことだが、フックは 1m75 cm のあたりについている。このフックはドアがトイレの個室の壁に当たらないよう取り付けられたものなので、早急にドアの真ん中の適当な位置に別のフックを取りつける予定である。

(事務局) 「市民図書館 30 周年ありがとうイベントの冊子の”あなたが選ぶおすすめ本ベスト 3” はとても良い企画だと思いました。読書する際にとっても有意義で楽しみながら本を探せる様になるのでは? と思います。何とか連載して続けられ、PCで見れたらと思いました」とのことだが、配布している冊子について説明を行った。応募者には、冊子を渡しているが、利用者への配布はしない。今後は、製本した冊子を館内貸出したいと考えている。また、市のホームページに近日中に公開する予定である。

(事務局) 「6 月市議会における図書館関連質問および市の答弁についてご報告下さい。」とのことだが、答弁の中で「選書について市はどのように関与しているのか」と質問があった。選書は、毎週行っている選書会議にて、司書資格を保有している市職員と市民図書館職員が摂津市の基準をもとに選書選定を行っている。選書リスト・除籍リストは指定管理の市民図書館が作成して担当課の生涯学習課がリストをチェックし、決定すると答弁している。

(委員) A 評価の図書館は近隣市にあるのか。

(事務局) モニタリング評価は、摂津市独自の評価方法や評価基準である。図書館に指定管理を導入するにあたって作成されたため、他市と比較することが難しい。他市には、別の評価方法が導入されているため、摂津市の評価と他市の評価を単純に比較することはできない。

(事務局) 図書館のモニタリングは市内でも先進的な事例で、市内の他の指定管理の施設においても図書館と同様にチェックをしていこうという動きがある。

(委員) 現時点で、今後直営に戻すのか指定管理を継続するのか方向性を教えていただきたい。

(事務局) 現段階では、指定管理を継続するつもりである。

(委員) 選書会議は毎週行っているとのことだが、その時に廃棄する図書も決めているのか。蔵書数はどれくらいあるのか。廃棄基準はあるのか。

(事務局) 選書会議は毎週行っているが、選書のみである。蔵書数は市民図書館が約14万冊、鳥飼図書センターも合わせると約21万冊である。ここ10年は購入した分だけ廃棄もしている。今年度は閉架式書架が入る予定になっており、さらに1万5千冊所蔵できる。廃棄基準は、ジャンルによって決まっている。

(委員) 3点要望をしたい。1点目が、議会で議員さんから図書館への質問があれば今後ご報告いただきたい。2点目が、図書館の将来計画として分館を作って欲しい。予算的に分館を作るのが難しいのであれば千里丘の駅前のどこかにフロアを借りて子ども図書館や分館運営ができないか。それも難しければ、近隣他市との広域相互利用を進めていただきたい。一案としてだが、南正雀の吹田市民の利用を認め、吹田市との相互利用をしてみてもどうか。

3点目に市長に対するメッセージだが、北摂にはない施設ということで摂津市に子ども図書館を作って欲しい。

(委員) 委員や市教委の評価についてはご説明いただいたが、利用者の評価はどうなっているのか。

(事務局) 指定管理になってから利用者対象ではあるが、毎年8月に利用者満足度調査を実施している。9月に結果報告の予定である。

3.第2次摂津市子ども読書活動推進計画の進捗状況(案)について

【第2次摂津市子ども読書活動推進計画の進捗状況(案)について説明】

(委員) 私は読み聞かせボランティアをしているキッズぽてとという団体に所属しているが、ブックスタート事業にてリーフレットと絵本を8年間配布している。リーフレットについて説明を受けていないうえに、市民から絵本の選書理由について聞かれるが、わからなくて困っている。その他には、図書館の場所も市民から尋ねられるので団体でオリジナルの地図を作成している。小冊子はどうやって渡したらいいのか。

(事務局) 今回初めて伺ったが、担当課の保健福祉課に伝えて小冊子の渡し方について周知してもらえようとする。

(事務局) 今後は、図書館のチラシも入れてもらうことで広報できればと思う。

(委員) 学校が地域の核となっているところがあるので、学校図書館で保護者や地域の方がいらなくなった本を今後有効活用できるよう検討して欲しい。

4.その他

【次回の協議会や要点録承認の返送について説明】

(委員) 先日久しぶりに市民図書館で本を借りたが、無期限の表記があった貸出カードが使えなかった。新しい貸出カードを作成していただいたが、有効期限が3年なので短くないか。5年が適当ではないか。

(事務局) カードの有効期限は3年だが、摂津市は定期的な点検がないので3年間で1回でも利用があれば永久に利用できる。他市では、毎年あるいは3年に1回本人確認をしているところが多い。有効期限は、在勤・在学利用者の更新のためにできた規定である。

また、次年度に図書館システムの変更をする予定である。その際に、貸出カードの有効期限の見直しなど色々と検討することが発生する可能性があると思うが、その場合は委員の皆様の意見も参考にしたいと考えている。

(委員) 利用者にホームページなどを通じて、貸出カードの有効期限についてもっと周知が必要ではないか。

(事務局) 周知については、検討する。

(委員) 教科書に載っている図書や著者の本を置いているか。学校図書館の蔵書は多くて5千冊から7千冊程度で、蔵書に限りがあるので生徒達に市民図書館の利用をして欲しいと考えている。可能であれば、市民図書館で教科書に載っている内容に関する本のコーナーを作っていただき、学習の場を提供してもらえないか。

(事務局) 今は、教科書に載っている内容に関する図書のコーナーは作っていない。子ども読書活動推進計画のこともあるので、学校図書館との連携を今後進めて何らかの形にしたいと考えている。現在学校向けの団体貸出にて、1カ月100冊の貸出が可能である。ご要望があれば、例

えば、この授業に合わせた本とかこの分野の本などと依頼していただ
けると、準備できる。